

# 第4回黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 開催概要

## 開催概要

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、黒部川において氾濫が発生することを前提とし、**地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的**として、平成28年5月に設立された「黒部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」であるが、これを踏まえ、平成30年5月23日に「第4回黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催した。前年度水防法の改正により、法定協議会に位置づけられたことから、規約について、水防法に基づき改正を行った。また、これまでの取組内容の進捗状況と今後の予定についても併せて確認した。

第1回協議会 平成28年5月13日：目標及び取組方針の決定

第2回協議会 平成28年8月31日：取組内容の取りまとめ

第3回協議会 平成29年6月2日：取組内容の進捗状況と今後の予定確認

## 日時・出席者・議事等

- 日 時 | 平成30年5月23日（水）10:50～12:00
- 会 場 | 黒部河川事務所 2階 大会議室
- 出席者 | (構成機関)黒部市、入善町、朝日町、新川地域消防組合、富山県新川土木センター入善土木事務所、富山県新川農林振興センター、富山県土木部河川課、富山地方気象台、黒部河川事務所 (オブザーバー)関西電力(株)北陸支社黒部川電力所、北陸電力(株)魚津支社電力部、あいの風とやま鉄道(株)
- 議 事 | ・第3回協議会の開催概要について  
・水防法等の一部改正に伴う規約改正について  
・富山県の取組予定について  
・平成29年度の取組報告及び今後の予定について

## 参加自治体首長等からの主な意見



◆富山地方気象台長  
水防災意識社会の再構築は容易ではなく、高齢化するほど意識を変えることは難しく、小中学生の頃からの教育が重要であると考えており、気象台としても学校防災教育に取り組んでいる。  
また、ほとんどの災害は気象現象が基となるため、気象現象について正しく理解する必要がある。気象台としても要請に応じて職員を派遣し、講演等により理解を深めていただく取組みを行っているため、利用していただきたい。



◆富山県土木部河川課長  
県としてハード整備とともに、減災対策についても関係市町と連携し進めていく。県下41の県管理河川の洪水浸水想定区域図の策定費用を確保して、現在全てに着手し作業中となっている。今後、市町で作成いただくハザードマップの基礎資料となる区域図を早く出していただけるよう尽力したい。



◆朝日町副町長  
防災について広報活動も重要な部分である。  
1市2町においては広報誌が発刊されており、広報誌の活用、及び1市2町運営のケーブルテレビにおいても協力できるものがあり是非活用願いたい。



◆入善土木事務所長  
災害は梅雨時や台風シーズンに限らずやってくる。  
4月11日に発生した大分県の斜面崩壊は、まとまった雨が降っていない中で発生した異例の土砂だと言われているが、いつ起こるか分からない災害に対しても水防災意識を高めて、常日頃から備えていくことが重要である。